

軽井沢地域環境リーダー募集要項

1 募集の目的

地域において、環境保全活動又は環境学習・教育活動を率先して行っている個人を「軽井沢地域環境リーダー」（以下「地域環境リーダー」という。）として認定し、その活動を支援することで、軽井沢地域における主体的かつ継続的な環境保全の取組みを促進することを目的とします。

2 地域環境リーダーとは

地域環境リーダーとは、軽井沢地域において環境保全活動又は環境学習・教育活動を主体的に行い、適切な能力、識見等を有する者として広く住民に対し推奨すべき者をいいます。

3 募集対象

次の要件をすべて満たす方を対象とします。

- (1) 環境保全に関する基本的な知識を有している方
- (2) 地域環境リーダーとしての資質、能力等を有している方
- (3) 地域において、環境保全活動又は環境学習・教育活動を5年以上継続して行っている方
- (4) 地域環境リーダーとして継続して活動する意思を有する方

4 認定期間

認定の日から3年とします。

※本人から期間更新の申し出があった場合には、所定の審査を行い、その結果、適當と認められたときは、期間を更新します。

5 地域環境リーダーの役割

軽井沢地域における環境保全活動又は環境学習・教育活動を積極的に推進していただきます。なお、地域環境リーダーは、毎年、1年間の活動実績を町長に報告する必要があります。

6 町の支援

町は、地域環境リーダーに対し環境保全活動に関する情報提供及び助言を行います。

7 申請方法

軽井沢地域環境リーダー申請書に必要事項を記入のうえ、下記提出先まで郵送、持参又は電子メールで提出してください。

8 審査方法

地域環境リーダーの要件に該当しているか否かについては、次の方法により総合的に審査を行います。なお、審査結果に関する質疑、疑義等については一切受け付けません。

- (1) 書類審査
- (2) 書類審査を合格した場合、面接審査

9 その他

- (1) 提出書類は、返却しません。
- (2) 地域環境リーダーに認定された方の氏名等の必要な情報を公表します。
- (3) 地域環境リーダー制度は、地域において環境保全活動又は環境学習・教育活動を主体的に行う方に対し、町が環境保全活動に関する情報提供及び助言を行い、日頃の活動を支援する制度であり、資格制度等ではありません。また、認定された方について、活動の場を保証する制度でもありません。
- (4) 個人情報は、利用目的以外に使用しません。

10 問い合わせ・提出先

〒389-0192 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉2381-1

軽井沢町 環境課 環境政策係

電話：0267-45-8556

メール：kankyo@town.karuizawa.nagano.jp